

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告
下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和6年6月26日 横浜地方法務局相模原支局 登記官 神谷明美
記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	
	所在	地番
0219-2019-0017	相模原市中央区田名字下四ッ谷	4 7 1 2 番 2
0219-2023-0044	相模原市中央区田名字葛輪	2 8 3 2 番